ケーススタディ

横須賀満夫建築設計事務所

にいち早く取り組む建築設計事務所の狙

ム4名が一堂に集まり、 山会計事務所 そして増山英和税理士をはじめ増 賀満夫社長、孝常務・あい子夫妻 自社ビル(茨城・水戸) が降り注ぐ昼下がり。 る開放的な会議室で、 横須賀満夫建築設計事務所 去る4月2日、 (増山会計) 柔らかな春の 同社の横須 6階にあ 月次監査 のチー 陽で

例承継計画」の内容、とくに、 増山会計の荻沼正博監査担当が 5年間の経営計画」という欄の記 く提出が義務づけられている「特 税制(「特例」)の適用を受けるべ 改正の目玉となった特例事業承継 点を解説。さらに、 築設計事務所の資産の現状と留意 と永井克義氏が、 資産税を担当する増山乃里佳氏 や利益の数字などを報告。 状況、未払いの外注費、 売り掛け、買い掛けや仕掛かりの 5後継者が株式等を承継した後 和やかな雰囲気のなか、 横須賀満夫建 今年度の税制 売り上げ まず、 次に、



報告会兼その他事項の打ち合わせ

右から横須賀孝常務・あい子夫妻、横須賀満夫社長、増山英和税理士、 監査担当の荻沼正博氏、資産税担当の増山乃里佳氏、永井克義氏

COMPANY Data

株式会社横須賀満夫建築設計事務所

創 業 1969年3月 所在地 茨城県水戸市南町2-1-18

社員数 17名 売上高 約4億円 URL http://www.design-yokosuka.co.jp/

出したいところである。件となっている「承継計

・抜群のタイミングだった」

できるだけ早く

特例

適用の条

画

月あたりを承継時期と定めており、務所では、2020年3月~翌2

的なもの。横須賀満夫建築設計事納税負担がゼロになるという画期

回

O P

「特例」は、

自社株承継時

ART1で解説した通り、

今

展化への対応、商圏の拡大、公共増山税理士から手渡された1年がとのアクションプランが記された経営計画のたたき台に、全員がた経営計画のたたき台に、全員がた経営計画のたたき台に、全員がた経営計画のたたき台に、全員が

増山税理士は、昨年暮れに「特例」が公表された際、「まっさき例」が公表された際、「まっさき者(孝常務)と経理を担当するサ者(孝常務)と経理を担当するサポート役の奥さまもおられますからね」という。一方、横須賀社長らね」という。一方、横須賀社長らね」という。一方、横須賀社長向きな姿勢を示す。

表する建築士でもあり、その仕事名士」(増山税理士)。茨城県を代締役の横須賀氏はいわば「地元の締役の横須賀氏はいわば「地元の

賞を獲得してきた優良企業。いき 茨城建築文化賞など、さまざまな 主催の日事連建築賞国土交通大 は日本建築家協会優秀建築選 (最優秀賞) や奨励賞、 ある

は日本建築士事務所協会連合会

悩みの種だった。それだけに「特 務にのしかかる贈与税・相続税が を承継する際に後継者である孝常 そもそも、事業承継を成功、完 は朗報以外の何ものでもない

株価の評価額も高く、 事業



行方市立玉造小学校(左上)、ポルシェセンターつくば(右上)、石岡市立やさ 土浦市立土浦小学校(右下)など、創造性豊かな建築物でさまざまな賞を獲得 石岡市立やさと中央保育所 (左下)、

らあった。 がかかるという自覚は、 結させるには、 孝常務2人の胸中には早くか 横須賀社

たが、 視野に入れざるを得ない状況だっ ずれにせよ、一時は親族外承継も 事と二足の草鞋を履いている。 の横須賀事務所にはない女性目線 勉強していた。将来は、これまで 子育てと家事を優先しながら、 結婚、出産と続いたため、現在は たいという夢を持っているもの の新しいアイデアを提案していき など1級建築士の資格を取るべく さんは、大学を卒業して就職をし 女は別の道を歩み、次女のあい子 須賀社長は光明を見いだす。 た後、建築関係の専門学校に通う 孝常務の能力と人柄に、 仕 横

事業

係も広い。後継者として申し分な な人間ですが、息子は違います。 いと考えました」 人間的にきちっとしていて交友関 「私はどちらかというとアバウト

級建築士の資格をとった。 ら勉強をはじめ2012年には 待に応えようと、 だった孝さんだったが、社長の期 というわけで、建築には門外漢 すでに70歳に届こうとし 30歳を超えてか

大変な手間と労力 化するにつれ、承継のための手続 ていた横須賀社長。後継者が具体 の経営基盤の確立など、さまざま 厳しい時代を乗り切るため

横須賀社長は娘2人を持つ。 感じたのである。 経営を内側から変える必要性を 迎えることになる。つまり、 社長は判断。増山税理士を顧問に な)方向性が出せない」と横須賀 りと続けているだけでは「(明確 の会計・税務のスタイルをぼんや らためて感じるようになる。 な懸案が眼前に迫ってくるのをあ 承継という難関を突破するために、 横須賀社長は言う。 そのような事情もあって、従来

任せてみようと……」 績があって人柄もいい。 導いただいていました。 しくなっていくのだし、 く地元経済界の会合などでご指 故増山信次郎氏)も大先輩で、よ 「増山さんは高校の後輩に当たる お父さん(増山会計創業者の 時代も新 何より実 この人に

後継者の孝常務にも異論はなか

った。

含め、今後の経営をどうするかと えるのは難しかったでしょう。 いう課題を一緒に考え、また、 山会計のみなさんは、 「私の代になって顧問税理士を変 事業承継を 増

と思っています」 頼して任せられるアドバイザーだ

柔軟性ある株式政策が可能に

同席させている。会計面と資産面 冒頭のように資産税担当者を常に 算を実践し、巡回監査の際には の二本立ての支援である。 ト。TKC方式の自計化、 須賀満夫建築設計事務所をサポー 増山会計では事務所を挙げて横 月次決

うわけです」 (増山税理士) 例、の情報が飛び込んできたとい ての現状分析を行い、シミュレ するなどしながら事業承継につい てどうしようかとという時に、。特 負担がどうしても大きくなる。 ーションをしてみたのですが、税 会社や個人の財産を把握

の足を踏まざるを得なかった。 賀社長)条件もあり、 付」という「かなり厳しい」(横須 80%を維持できなければ全額納 5年間平均で、当初の雇用者数の 度であり、「贈与または相続から 承継税制の適用を受けるしか手が 「特例」がなければ、 対象株式は3分の2が限 現行の事業 利用には一

は後継者だけなのである一方、「特 のは先代経営者だけ、 現行制度では、 されるの 贈与する

ある



できるし、贈与される側も、 きかった。 ことも、使い勝手という意味で大 こそあるが3名まで可能となった の株主についても適用することが 例」では、 贈与する側は先代以外

ることができるようになったので 常に柔軟性のある株式政策を取 場を鮮明にすることも考えられる 妻のあい子さんと株式を持ち合い、 されているが、場合によっては、 孝常務に一括贈与することが予定 あえずはこの部分を後継者である となっており、 賀社長の持ち株比率は40%程度 所の株主は4名。そのなかで横須 彼女の経営パートナーとしての立 現在、横須賀満夫建築設計事務 特例制度では将来的に非 現在のところとり

> かなければならない。 画」を大枠として、より緻密な経 策だけにとどまって喜んでいては 営計画を策定し、承継を成功に導 しまうのも確か。今回の「承継計 「特例」の本来の目的からずれて とはいえ、目先の税金・株式対

> > らだ。

〝もっと良い会社〟へ……

益計画、 経営改善計画とは、ビジネスモデ ものにしようと考えている。早期 ニタリングを行う一連のスキーム 定支援機関が策定し、 ョンプランなどを税理士などの認 ル俯瞰図や資金実績・計画表、 夫建築設計事務所の経営を盤石な いう国の制度を活用し、 「早期経営改善計画策定支援」と そのため、現在、 計画実践のためのアクシ 増山会計では、 継続的にモ 横須賀満

> ければじり貧が避けられないか アプローチが必要になる。 もっと良い会社へと「変えていく」 予想される今後を乗り切るには、 画に当たる。少子高齢化によって 容に「経営計画の策定」と明記さ 画には、 クしてくる」と増山税理士は言う。 承継以降の経営の成否に深くリン に補助金が出る制度だ。「これが 経営環境がより厳しくなることが れており、これが早期経営改善計 同社が提出する「特例承継計 1年目の具体的実施内 でな

本社ビル

ばと考えています」という。 きれば、違うアプローチでいけ つけるとは思っていないので、 常務も「社長は偉大な先輩。 度のようにきつい部分もある。 ていい」と横須賀社長。一方、孝 はありません。私のまねはしなく かし、それを息子が踏襲する必要 「建築設計は古い業界で、 徒弟制 追い

るのである。 事業承継」が必要条件となってく するためには、 だろう。そして、 設計事務所は立っているといえる 変革のとば口に、横須賀満夫建築 まさに経営を変えていくため 「円滑で実のある その変革を達成

(本誌・高根文隆)